

証券コード 7115
2025年3月11日
(電子提供措置の開始日) 2025年3月4日

株 主 各 位

東京都港区三田一丁目4番28号
株式会社アルファパーチェス
代表取締役 社長 兼 CEO 多田 雅之

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.alphapurchase.co.jp/ir/>

上記ウェブサイトにアクセスいただき、株主総会関連資料を選択して、ご確認ください。

【東証ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アルファパーチェス」または「コード」に当社証券コード「7115」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットによって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2025年3月25日（火曜日）午後6時まで**に議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。同時刻は、書面で議決権行使される場合には当社（株主名簿代理人）への書面の到着時刻となります。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝四丁目1番23号
三田NNビル地下1階 三田NNホール&スペース 多目的ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第15期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
2. 第15期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款変更の件

第3号議案 取締役6名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

第5号議案 取締役に対する株式報酬制度導入の件

以上

- ~~~~~
・電子提供措置事項に修正が生じた場合および本株主総会の運営方法に大きな変更が生じた場合には、修正した旨、修正前の事項および修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ・本株主総会については、書面交付請求にかかわらず、従来どおり株主総会資料を書面でお送りいたします。ただし、法令および当社定款第14条の定めに基づき、次に掲げる事項を除いております。
－事業報告の「対処すべき課題」「新株予約権等の状況」「会社役員の状況（責任限定契約の内容の概要および役員等賠償責任保険契約の内容の概要等）」「社外役員に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」
－連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
－計算書類
－監査報告
したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ・本株主総会においては、株主総会終了後、株主総会当日の一部動画をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
当社ウェブサイトアドレス：<https://www.alphapurchase.co.jp/ir/>



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、以下3つの方法のいずれかで議決権行使
してくださいますようお願い申しあげます。



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出ください。

日 時

2025年3月26日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年3月25日（火曜日）
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否
をご入力ください。

行使期限

2025年3月25日（火曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2、4、5号議案

- 賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 ➡ 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

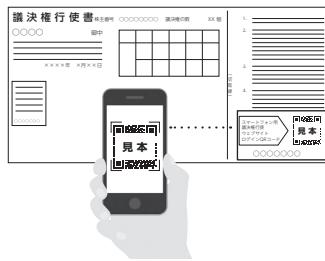
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
また、各議案につき賛否を表示されない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

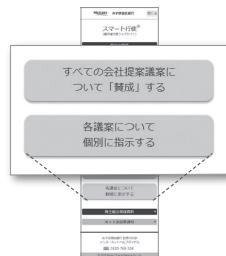
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

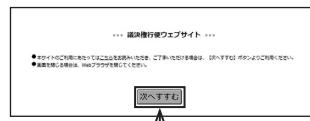
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

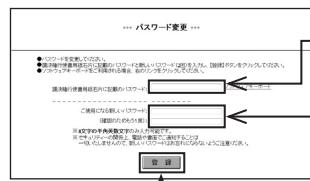
- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

事前質問の受付に関するご案内

当社では、株主総会開催に先立ち、株主の皆様より、本株主総会の目的事項に関し、以下のとおり事前質問を受け付けます。

いただいたご質問のうち、株主さまのご関心が高いと思われる本株主総会の目的事項に関するご質問について、株主総会にて回答させていただく予定です。いただいたすべての事前質問に回答することをお約束するものではありませんのでご了承ください。

受付期間	2025年3月19日（水曜日）午後6時まで
受付方法	以下のメールアドレス宛にメールでご連絡ください。 ir@alphapurchase.co.jp
記載事項	<ul style="list-style-type: none">・株主さま氏名（任意）・株主番号（議決権行使書用紙の上部中央に記載されている9桁の番号です）・ご質問内容

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は事業拡大による企業価値の向上と株主の皆様への利益還元を経営上の重要な課題と考えております。

当期の期末配当につきましては、今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金27円
この場合の配当総額は261,696,177円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年3月27日

第2号議案 定款変更の件

定款の一部変更についてご承認をお願いするものであります。

変更の内容および理由は以下のとおりです。なお、下線部は変更点を示しております。

現行定款	変更案	変更理由
第1章 総則		
第1条 (商号) 当会社は、株式会社アルファパーティ エスと称し、英文では、 <u>Alpha</u> <u>Purchase Co., Ltd.</u> と表示する。	第1条 (商号) 当会社は、株式会社アルファパーティ エスと称する。 英文では、 <u>AlphaPurchase Corporation</u> と表 示する。	商号の英文表記を変更するた め、本条を変更するもので す。
第2条 (目的) 当会社は、下記の事業を営むことを 目的とする。 (1)~(4) 条文省略 (5)各種情報の収集、処理および提 供に関する事業 (6)~(17) 条文省略	第2条 (目的) 当会社は、下記の事業を営むことを 目的とする。 (1)~(4) 現行どおり (5)各種情報の収集、処理および提 供、 <u>ならびに情報のコンピューター</u> による提供に関する事業 (6)~(17) 現行どおり	従来よりコンピューターを用 いた情報提供を行っておりま すが、その旨を改めて明記す るため、変更するものです。
第3条 (本店の所在地) ~第5条 (公告の方法) 条文省略	第3条 (本店の所在地) ~第5条 (公告の方法) 現行どおり	-
第2章 株式		
第6条 (発行可能株式総数) ~第10 条 (株式の取扱いに関する事項) 条文省略	第6条 (発行可能株式総数) ~第10 条 (株式の取扱いに関する事項) 現行どおり	-
第3章 株主総会		
第11条 (招集の時期) ~第16条 (議 決権の代理行使) 条文省略	第11条 (招集の時期) ~第16条 (議 決権の代理行使) 現行どおり	-

現行定款	変更案	変更理由
第4章 取締役および取締役会		
第17条（員数）、第18条（選任方法） 条文省略	第17条（員数）、第18条（選任方法） 現行どおり	－
<p>第19条（任期）</p> <p>1. 取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2. 補欠または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とする。</p>	<p>第19条（任期）</p> <p>取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>削除</p>	本定款第28条の変更に伴い表現を統一するため、本条を変更するものです。
第20条（代表取締役・重要な役職者）、第21条（報酬） 条文省略	第20条（代表取締役・重要な役職者）、第21条（報酬） 現行どおり	－
<p>第22条（招集・議長）</p> <p>1. 条文省略</p> <p>2. 条文省略</p> <p>3. 法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会は代表取締役が招集し、その議長となる。代表取締役に欠員または事故がある場合には、予め取締役会の決議によって定められた順序に従って他の取締役がこの任にあたる。</u></p>	<p>第22条（招集・議長）</p> <p>1. 現行どおり</p> <p>2. 現行どおり</p> <p>3. 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役が招集し、その議長となる。招集者および議長に欠員または事故がある場合には、予め取締役会の決議によって定められた順序に従って他の取締役がこの任にあたる。</u></p>	取締役会の柔軟な運営を可能にする目的として、取締役会招集者を取締役会で定めるが、そのため、本条を変更するものです。
第23条（決議の方法、決議の省略）～第25条（取締役の責任免除） 条文省略	第23条（決議の方法、決議の省略）～第25条（取締役の責任免除） 現行どおり	－

現行定款	変更案	変更理由
第5章 監査役および監査役会		
第26条（員数）、第27条（選任方法） 条文省略	第26条（員数）、第27条（選任方法） 現行どおり	－
<p>第28条（任期）</p> <p>1. 監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2. 補欠のため選任された監査役の任期は、前任者の任期の残存期間とする。</p>	<p>第28条（任期）</p> <p>監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>削除</p>	就任した監査役の監査に影響を及ぼさぬよう、補欠で選任された監査役の任期を原則どおりとするため、本条を変更するものです。
新設	<u>第29条（補欠監査役の予選）</u> <u>本定款で定める監査役の員数を大きく至った場合に備え、定時株主総会において補欠監査役をあらかじめ選任することができるものとする。</u> <u>なお、この予選は、選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時まで効力を有するものとする。</u>	<p>補欠監査役の選任には、補欠監査役を選任する旨の規定、もしくは補欠監査役の任期の規定のいずれかを定款に定めが必要であると解されております。</p> <p>このたび、補欠監査役の任期に関する、現行第28条第2項を削除することに伴い、本条を追加するため、変更するものです。</p>
第29条（報酬）～第34条（監査役会規程） 条文省略	第30条（報酬）～第35条（監査役会規程） 現行どおり	条数を繰り下げるため、変更するものです。
第6章 会計監査人		
第35条（選任方法）～第37条（報酬） 条文省略	第36条（選任方法）～第38条（報酬） 現行どおり	条数を繰り下げるため、変更するものです。
第7章 計算		
第38条（事業年度）～第41条（配当金の除斥期間） 条文省略	第39条（事業年度）～第42条（配当金の除斥期間） 現行どおり	条数を繰り下げるため、変更するものです。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式 数
1	た だ ま さ ゆ き 多 田 雅 之 (1963年2月18日)	1985年4月 日本鋼管株式会社 入社 (現JFEホールディングス株式会社) 1995年7月 National Steel Corporation (現United States Steel Corporation) 経営企画マネージャー (現地出向) 2002年1月 当社 入社 2004年1月 当社 執行役員兼営業本部長 2006年2月 当社 執行役員兼副社長 2006年3月 当社 代表取締役 社長兼CEO (現任) 2019年7月 愛富思(大連)科技有限公司 董事	125,000株
【選任理由】 多田雅之氏を引き続き取締役候補者とした理由は、同氏が2006年の当社社長就任以後、その職責を適切に果たし、当社の企業価値を持続的に向上させてきた実績を持っており、今後の株主価値向上に引き続き貢献することを期待しているためであります。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株 式 数
2	た なべ た か お 田 辺 孝 夫※ (1960年12月4日)	<p>1983年4月 日本鉱業株式会社 入社 (現ENEOSホールディングス株式会社)</p> <p>2001年2月 当社 システム開発部ジェネラルマネージャー</p> <p>2006年2月 当社 常務執行役員 コンサルティング事業部長 兼 オペレーション・サポート・プロジェクトリーダー</p> <p>2012年5月 当社 テクノロジーセンター長</p> <p>2014年1月 ATC株式会社 代表取締役 (現任)</p> <p>2019年7月 愛富思(大連)科技有限公司 董事</p> <p>2021年3月 当社 グループCTO</p> <p>2024年3月 当社 取締役 CTO (現任)</p>	91,000株
【選任理由】 田辺孝夫氏を引き続き取締役候補者とした理由は、同氏が有するテクノロジー、企業経営およびMRO・間接材ビジネスに関する豊富な知識と経験を活かして当社の企業価値を持続的に向上させてきた実績を持っており、更なる株主価値向上の牽引を期待しているためであります。			

※取締役候補者田辺孝夫氏の戸籍上の氏名表記は、田邊孝夫であります。以下、本ご通知において「田辺孝夫」と表記いたします。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式 数
3	齋藤正弘 (1958年12月30日)	<p>1982年4月 日本電気株式会社(NEC) 入社</p> <p>1984年5月 ミナミ商事株式会社 取締役(現任)</p> <p>2002年11月 NECエレクトロニクス株式会社 経営企画部長 ※NECの半導体事業部門が同月に分社し独立し、 2003年7月東証一部に上場</p> <p>2010年4月 ルネサスエレクトロニクス株式会社 経営企画副統括部長 ※NECエレクトロニクス株式会社と株式会社ルネサステクノロジが合併</p> <p>2015年2月 当社 入社</p> <p>2015年5月 株式会社ミナミ商会、相模交通株式会社、神央自動車販売株式会社、3社取締役(現任)</p> <p>2017年4月 当社 執行役員 兼 コーポレート・プランニング本部長</p> <p>2020年3月 ATC株式会社 取締役(現任)</p> <p>2021年3月 当社 取締役 CFO 兼 コーポレート・プランニング本部長</p> <p>2023年4月 当社 取締役 CFO 兼 DX推進室長(現任)</p>	38,500株
【選任理由】			
齋藤正弘氏を引き続き取締役候補者とした理由は、同氏が有する法務・リスクマネジメント、財務・会計およびテクノロジーに関する豊富な知識と経験が活かされることを期待しているためであります。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	たまいつぐひろ 玉井 繼尋 (1967年6月26日)	1991年4月 飛島建設株式会社 入社 2007年11月 アスクル株式会社 入社 2012年9月 アスクル株式会社 執行役員 財務・広報室本部長 2014年3月 当社 取締役（現任） 2014年4月 アスクル株式会社 執行役員 経営企画本部長 兼 財務・広報室本部長 2015年8月 嬢恋銘水株式会社 取締役（現任） 2016年2月 アスクル株式会社 執行役員 CFO 経営企画本部長 兼 財務・広報室本部長 2018年5月 アスクル株式会社 執行役員 CFO コーポレート本部長 2020年8月 アスクル株式会社 取締役 CFO コーポレート本部長（現任） 2021年2月 株式会社チャーム 取締役（現任） 2023年2月 株式会社AP67 取締役（現任） 2023年2月 株式会社デンタルホールディングス 取締役（現任）	—
【選任理由】 玉井継尋氏を引き続き取締役候補者とした理由は、同氏が有する財務・会計、法務・リスクマネジメントおよびMRO・間接材ビジネスに関する豊富な知識と経験が活かされることを期待しているためであります。			

候補者番号	氏りがな (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	江端貴子 (1959年12月22日)	<p>1982年4月 富士通株式会社 入社</p> <p>1992年7月 マッキンゼー&カンパニー・インク 入社</p> <p>1998年2月 アムジェン株式会社 取締役 CFO マーケティング本部長</p> <p>2005年6月 東京大学 特任准教授就任</p> <p>2006年6月 アステラス製薬株式会社 社外取締役</p> <p>2007年12月 民主党東京都 第10区 総支部総支部長</p> <p>2009年9月 衆議院議員</p> <p>2012年3月 シンバイオ製薬株式会社 社外取締役</p> <p>2016年4月 ジョンソン・エンド・ジョンソン日本法人グループ コーポレートガバメントアフェアーズ&ポリシー統括責任者</p> <p>2020年3月 ATC株式会社 社外監査役</p> <p>2021年3月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>2022年1月 日本マイクロソフト株式会社 政策渉外・法務本部 政策渉外シニア・アドバイザー</p> <p>2022年6月 エムスリー株式会社 社外取締役(監査等委員)（現任）</p> <p>2023年9月 リガク・ホールディングス株式会社 社外取締役 (現任)</p>	-

【選任理由および期待される役割の概要】

江端貴子氏を引き続き社外取締役候補者とした理由は、同氏が有するテクノロジーおよびグローバル企業でのガバナンスに関する豊富な知識と経験が活かされることを期待しているためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

候補者番号	氏　り　が　な 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重　要　な　兼　職　の　状　況)	所有する 当社の株 式　数
6	小串記代※ (1955年12月13日)	<p>1978年4月 高知新聞社 入社</p> <p>1983年4月 高知大学教育学部 非常勤講師</p> <p>1984年3月 川崎重工業株式会社 入社</p> <p>1992年7月 株式会社マネジメント・サービス・センター 入社</p> <p>1996年6月 株式会社富士ゼロックス総合教育研究所 入社 (現株式会社パーソル総合研究所)</p> <p>2007年6月 株式会社富士ゼロックス総合教育研究所 取締役 研究開発統括部長</p> <p>2009年4月 株式会社富士ゼロックス総合教育研究所 取締役 経営企画統括部長</p> <p>2011年4月 株式会社富士ゼロックス総合教育研究所 取締役 コンサルティング統括部長</p> <p>2012年6月 株式会社富士ゼロックス総合教育研究所 執行役員 研究・開発部長</p> <p>2014年4月 株式会社富士ゼロックス総合教育研究所 執行役員 研究開発＆コンサルティング部長</p> <p>2016年6月 株式会社富士ゼロックス総合教育研究所 代表取締役 社長</p> <p>2022年3月 当社 社外取締役 (現任)</p>	—

【選任理由および期待される役割の概要】

小串記代氏を引き続き社外取締役候補者とした理由は、同氏が有する人材・組織および企業経営に関する豊富な知識と経験が活かされることを期待しているためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

※取締役候補者小串記代氏の戸籍上の氏名は、田中記代であります。以下、本ご通知において「小串記代」と表記いたします。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 江端貴子氏および小串記代氏は、社外取締役候補者であり、その在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、江端貴子氏は4年、小串記代氏は3年となります。
3. 玉井継尋氏は、当社の親会社であるアスクル株式会社の業務執行者であり、過去10年間においても同社の業務執行者でありました。なお、同氏の同社における現在及び過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、玉井継尋氏、江端貴子氏、小串記代氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額です。各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務執行に因る責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険によって填補することとしております（ただし、法令に違反することを被保険者が認識して行った行為に起因して生じた損害を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、江端貴子氏、小串記代氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

〈ご参考〉

第3号議案が承認可決された場合の、当社取締役および監査役に期待する役割・スキルは以下のとおりです。

なお、役割・スキルを有するか否かの判定は、当該スキル（専門的な知見・バックグラウンド）をもって、専門家の立場で取締役会等の場で見解を述べられているか、執行の提案にチャレンジできるかを基準としております。

氏名	地位	当社が取締役・監査役に期待する分野						
		企業経営	MRO・間接材ビジネス	テクノロジー	財務・会計	法務・リスクマネジメント	人材・組織	グローバル
取締役	多田 雅之	●	●					●
	田辺 孝夫	●	●	●				
	齋藤 正弘			●	●	●		
	玉井 繼尋		●		●	●		
	江端 貴子	社外 独立		●				●
	小串 記代	社外 独立	●				●	
監査役	遠藤 英二		●					●
	中村 信弘	社外 独立			●			●
	中原 茂	社外 独立	●			●		

- (1) 企業経営
規模の大小を問わず企業のトップマネジメントの経験を有する者
- (2) MRO・間接材ビジネス
MRO・間接材ビジネスに携わり、その本質を理解し、充分な知見を有する者
- (3) テクノロジー
 - ①テクノロジーオリエンテッドの会社での経営・マネジメントを担ってきた者
 - ②ITに関して十分な知識・経験を有する者
- (4) 財務・会計
財務または会計に関する資格を有する者もしくは企業での十分な実務経験を有する者
- (5) 法務・リスクマネジメント
法務またはリスクマネジメントに関する資格を有する者もしくは企業での十分な実務経験を有する者
- (6) 人材・組織
人材または組織に関する専門家もしくは企業での十分な実務経験を有する者
- (7) グローバル
海外上場（あるいはそれに準じた）企業で複数年就業し、グローバルスタンダードに理解がある者

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 ふ り が な 名 (生年月日)	略 歴 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株 式 数
すずききゅうざぶろう 鈴木久三郎 (1958年8月16日)	<p>1981年4月 日本鋼管株式会社 入社（現JFEホールディングス株式会社）</p> <p>1987年12月 NKKアラビア ファイナンスマネージャー</p> <p>1989年5月 NKKアメリカ コントローラー</p> <p>2000年5月 KPMGコンサルティング株式会社 コントローラー (現PwCジャパングループ)</p> <p>2014年7月 PwCジャパン CFO</p> <p>2019年10月 特定非営利活動法人日本障害者スキーリア連盟 常任理事 (現公益財団法人日本障害者スキーリア連盟)</p> <p>2021年1月 公益財団法人PwC財団 評議員</p> <p>2023年10月 公益財団法人日本障害者スキーリア連盟 管理本部長（現任）</p>	-
【選任理由】 鈴木久三郎氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏が有する財務・会計およびテクノロジーに関する豊富な知識と経験が活かされることを期待しているためであります。上記の理由により、社外監査役に就任した場合には、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

- (注) 1. 鈴木久三郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 鈴木久三郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 鈴木久三郎氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社監査役を含む被保険者の職務執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険によって填補することとしております（ただし、法令に違反することを被保険者が認識して行った行為に起因して生じた損害を除く）。鈴木久三郎氏が監査役に就任した場合は、当該保険の被保険者となります。また、当該保険は次回更新時ににおいても同内容での更新を予定しております。

第5号議案 取締役に対する株式報酬制度導入の件

1. 提案の理由およびこれを相当とする理由

本議案は、当社の取締役（監査役は、本制度の対象外とします。）および執行役員（雇用型執行役員は、本制度の対象外とします。以下、「取締役等」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。

本議案は、取締役等の報酬と当社の株式価値の連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としていること、当社の指名・報酬委員会から、本制度の目的、中長期的な業績向上に向けたインセンティブ付与の効果等を踏まえ、本制度の導入は相当であるとの答申を得ていること、本議案を原案どおりご承認いただいた場合に、本定時株主総会終結後の当社取締役会において決議予定の当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（後掲）にも合致していることから、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、2011年3月30日開催の第1回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬額（年額200百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人給与およびストック・オプション報酬を含みません。）とは別枠として、本制度に基づく報酬を取締役に対して支給するため、報酬等の額の算定方法および内容についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

第3号議案が原案通り承認可決されると、本制度の対象となる取締役は6名（うち社外取締役2名）となります。

2. 本制度にかかる報酬等の額の具体的な算定方法および具体的な内容

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、役員株式給付規程に従い、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 本制度の対象者

取締役（監査役は、本制度の対象外とします。）および執行役員（雇用型執行役員は、本制度の対象外とします。）

(3) 信託期間

2025年5月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了日は定めず、本制度が継続する限りは本信託を継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

(4) 信託金額

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、2025年12月末日で終了する事業年度から2027年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間および当初対象期間経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役等への当社株式の給付を行うため、本信託による当社株式の取得を原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、本信託設定（2025年5月（予定））時に、当初対象期間に対応する必要資金として見込まれる相当額の金銭を拠出し、本信託を設定します。本制度に基づき取締役等に対して付与するポイントの上限数は、下記（6）のとおり、1事業年度あたり33,000ポイントであるため、本信託設定時には、直前の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を考慮して、99,000株を上限として取得するために必要と合理的に見込まれる資金を本信託に拠出いたします。ご参考として、2025年2月20日の終値1,329円を適用した場合、上記必要資金は、約132百万円となります。

当初対象期間終了後も、本制度が終了するまでの間、当社が原則として対象期間ごとに、本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が完了であるものを除きます。）および金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以降の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案したうえで、追加拠出額を算出するものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。なお、当社が実際に本信託に拠出する金銭は、上記株式取得資金のほか、信託報酬等の必要費用の見込額をあわせた金額です。

(5) 本信託による当社株式の取得方法および取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。

なお、取締役等に付与されるポイント数の上限は、下記（6）のとおり1事業年度あたり33,000ポイントであるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は、99,000株となります。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は適時適切に開示いたします。

(6) 取締役等に給付される当社株式の数の上限

取締役等には、各事業年度において役員株式給付規程に基づき役位により定まる数のポイントが付与されます。取締役等に付与される1事業年度あたりのポイント数の合計は33,000ポイント（うち、取締役分として25,000ポイント（うち、社外取締役分として3,000ポイント））を上限とします。これは現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記（7）の当社株式の給付に際し、1ポイントあたり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限および付与済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行います。）。

なお、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式に係る議決権数250個の、発行済株式総数に係る議決権数96,900個（2024年12月31日現在）に対する割合は約0.26%です。

下記（7）の当社株式の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、退任時までに当該取締役等に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

(7) 当社株式の給付および報酬等の額の具体的な算定方法

受益者要件を満たした取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記（6）に記載した内容に従って定められる確定ポイント数に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。なお、ポイントの付与を受けた取締役等であっても、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合または在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、当社の取締役会の決定により、当該取締役等は給付を受ける権利の全部又は一部を取得できない場合があります。

取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額といたします。

(8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式にかかる議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式にかかる議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

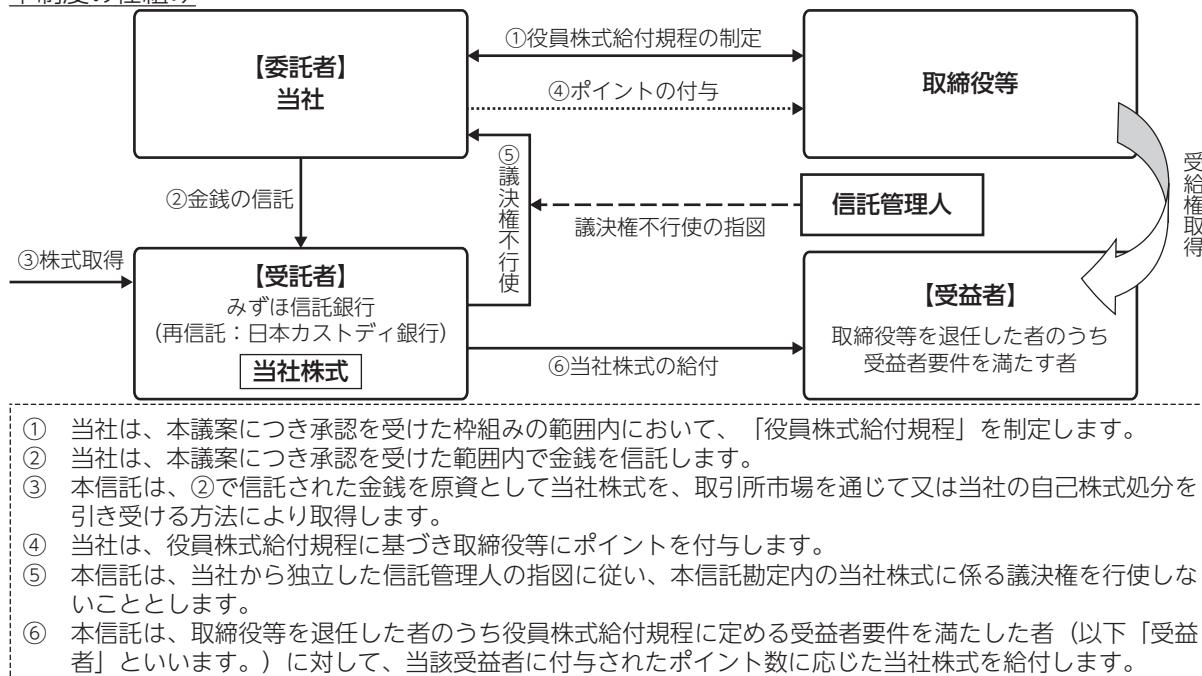
本信託勘定内の当社株式にかかる配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託にかかる受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることになります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、すべて当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（9）により取締役等に給付される金銭を除いた残高が当社に給付されます。

〈ご参考〉

本制度の仕組み



個人別の報酬等の額または算定方法の決定方針

当社の取締役報酬は、現金報酬としての固定報酬（月次報酬）および非現金報酬としての新株予約権付与で構成されております。現金報酬としての固定報酬を原則として、非現金報酬としての新株予約権付与は、総報酬に占める割合を固定せず、一定期間毎に、都度株主総会決議を得て実施しております。

現金報酬としての固定報酬については、以下の諸要素を考慮して取締役毎に個別に判断しております。

- ・当社と同等規模の会社の役員報酬の調査データをベースとした標準的な報酬額
 - ・CEO、CFOなどの個別の取締役の分掌内容による加減調整
 - ・スキルマトリックスで表現される各取締役の専門性の市場価格を考慮した加減調整
 - ・判断時点の直近会計年度の当社グループの連結業績と、当初目標に対する業績結果の達成度合い
- 非現金報酬としての新株予約権については、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、一定期間毎に、株主総会での決議を得て、新株予約権を付与しております。各取締役への付与個数は、個別の役位・職責・在任期間数、その他総合的に判断して決定いたします。直近では2021年6月15日に付与（割当）を行っています。なお、業績連動報酬は採用しておりません。

また、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした株式報酬制度を導入しております。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

以上

事 業 報 告

(2024年1月1日から)
(2024年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度(2024年1月1日～2024年12月31日)におけるわが国経済は、為替レートが概ね円安に振れたことから輸出主導型製造業の業績が堅調でした。またインバウンド需要が拡大したことから商業施設やサービス業が好調であったこともあり、企業業績は全般に好調でした。一方、円安定着や天候不順によるエネルギー価格や食料品を中心とした物価上昇、地政学的な紛争の継続、中国経済で強まるデフレ化圧力の懸念等により、先行きは依然として不透明な状況が続きました。

このような経済状況の下、当社の事業セグメントの一つであるMRO (Maintenance, Repair & Operations)事業における工具、消耗品、修繕部品、文具等の間接材の市場では、主力の大企業向け販売に関しては、一部の素材産業や内需向け産業の需要が伸び悩んだものの、自動車関連などの輸出主導型製造業を中心に当社サービスの利用が拡大し、強い成長が続きました。しかしながら、中小事業所向けの販売に関しては需要停滞とそれに伴う価格競争の激化により、売上は前年同期比割れとなりました。

もう一つの事業セグメントであるFM (Facility Management)事業における国内商業施設向けサービス市場では、インバウンド需要拡大を追い風として顧客である中大型店舗・施設の業績は好調であったものの、一部の大型施設の改装案件につき、実施時期の後ろ倒しが発生し、年初の想定より売上が大きく減少しました。また、個人消費の動向に敏感な小型店舗の改装案件数が前年同期より減少しました。

販売費及び一般管理費（販管費）については、賃上げに伴う人件費増や、クラウド使用料や外注人件費の上昇に伴うIT費用増があり、販管費の額が増加しましたが、その増加率は売上の増加率を下回っていることから、販管費率が低下し、費用構造が改善しています。

以上のような環境の下、当社グループの業況は前連結会計年度（以下「前期」）からの好調を持続し、売上高は55,952百万円（前期比7.7%増）、売上総利益は5,037百万円（前期比4.3%増）、販売費及び一般管理費は3,795百万円（前期比4.3%増）、営業利益は1,242百万円（前期比4.6%増）となりました。経常利益は、若干の輸入為替差損等を織り込み、1,227百万円（前期比3.8%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、DX投資減税の適用終了などにより税負担率が上昇し、865百万円（前期比1.8%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

間接材購買のためのシステム提供と物品販売を行うMRO事業において、主要顧客である大企業向けでは、既存顧客に対して当社がシステム上で提供するMRO物品の販売増や、前年に当社との取引を開始した新規顧客による売上高の上積みにより、高い成長率を持続することができました。特に、大企業顧客の7割以上を占める製造業向けが成長の牽引役となりました。一方、中小事業所向けの販売は、親会社を経由する卸販売形態であり、この経路の顧客の内、製造業のお客様の比率は、全体の4分の1未満にとどまります。残りの4分の3以上は、比較的小規模で、個人消費の動向に敏感な販売・サービス業のお客様が中心で、この中小企業向け経路の売上が前期の実績を下回りました。費用面では、持続的な事業成長のためのITシステム投資を継続しておりますが、過去の大規模なIT投資の成果物である無形固定資産の一部につき、5年の減価償却期間が満了したことなどから、ITシステム運用のためのクラウド費用等の外部委託費用の増加を考慮しても、IT費用の増加率が減速してきており、セグメントの販管費率が低下しました。これらの結果、MRO事業の売上高は41,221百万円（前期比11.0%増）、セグメント利益は売上の増加率を大きく上回る769百万円（前期比20.9%増）となりました。

商業施設向けにサービスの提供を行うFM事業においては、1件当たりの受注金額が大きい大型施設の改修に関して、実施時期の後ろ倒しが発生し、加えて小型店舗の案件が減少したことから、売上高は前期比微減となりました。また、売上構成差によってセグメント全体の粗利益率が低下し、セグメントの利益率が3.3%から2.7%へと悪化しました。この結果、FM事業の売上高は14,665百万円（前期比0.4%減）、セグメント利益は389百万円（前期比19.0%減）となりました。

セグメント区分の「その他」の売上は、当社の子会社であるATC株式会社のソフトウェア事業の外販売上（連結内部控除される当社向けのITサービス事業売上を除く売上）が計上されていますが、当社向けITサービスへの集中に伴い、当連結会計年度は65百万円（前期比17.2%減）となりました。一方、「その他」の営業利益には、ATC株式会社の当社向けサービス事業の利益等が含まれるため、セグメント利益は83百万円（前期比17.3%増）となりました。

連結売上高・営業利益（事業セグメント別）

(百万円)

事業区分	第14期 (2023年12月期) (前連結会計年度)				第15期 (2024年12月期) (当連結会計年度)				前連結会計年度比	
	売 上 高		営 業 利 益		売 上 高		営 業 利 益		売 上 高	営 業 利 益
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	増 減 率	
MRO事業	37,145	71.5%	636	53.6%	41,221	73.7%	769	61.9%	11.0%	20.9%
FM事業	14,726	28.3%	480	40.4%	14,665	26.2%	389	31.3%	△0.4%	△19.0%
その 他	79	0.2%	71	6.0%	65	0.1%	83	6.7%	△17.2%	17.3%
合 計	51,951	100.0%	1,188	100.0%	55,952	100.0%	1,242	100.0%	7.7%	4.6%

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は811百万円で、その主なものは以下のとおり、継続して使用中の全社の主要設備の新設・拡充・改修です。

情報システム（ソフトウェア）の開発および改修（仮勘定計上分を含む） 807百万円

③ 資金調達の状況

該当する事項はございません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、2024年6月3日付で会社分割（新設分割）により100%出資子会社、APリノベーションズ株式会社を設立しております。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はございません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はございません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はございません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区分	第12期 (2021年12月期)	第13期 (2022年12月期)	第14期 (2023年12月期)	第15期 (当連結会計年度) (2024年12月期)
売上高(百万円)	37,948	44,383	51,951	55,952
経常利益(百万円)	827	994	1,183	1,227
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	510	704	850	865
1株当たり当期純利益(円)	61.96	84.91	89.51	89.73
総資産(百万円)	13,244	15,284	17,115	18,381
純資産(百万円)	3,046	4,594	5,370	6,071
1株当たり純資産(円)	369.33	486.78	557.96	626.43
期中平均株式数(株)	8,246,000	8,292,797	9,504,433	9,649,813
期末発行済株式数(株)	8,246,000	9,436,500	9,624,500	9,692,500

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を2022年12月期の期首から適用しており、2022年12月期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
2. 2022年8月1日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っておりますが、2021年12月期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。なお、1株当たり当期純利益は当該仮定による期中平均株式数に基づき、1株当たり純資産は当該仮定による期末発行済株式数に基づき算定しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	主要な事業内容
アスクル株式会社	21,233百万円	62.45%	法人および一般消費者向け通信販売

(注) 親会社であるアスクル株式会社とは、同社の顧客に対する商品販売取引および同社を物品サプライヤーとした商品仕入取引を実施していますが、取引条件は、市場価格等を参考に合理的に決定しております。当社取締役会は、親会社との取引については当社の一般的な取引と同様の条件でなされており、当社の利益を害していないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
A T C 株 式 会 社	10百万円	100%	情報システムに関する企画、開発、保守、運用、および販売
APIリノベーションズ株式会社	50百万円	100%	改裝・リニューアル工事、電気・設備工事サービスの提供

(注) APIリノベーションズ株式会社は、2024年6月3日付で当社建設事業を会社分割（新設分割）したことにより設立した会社です。

(4) 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

事 業 区 分	事 業 内 容
M R O 事 業	間接材購買のためのシステム提供、工場設備・研究所・オフィス・商業施設等の操業・維持・補修に必要な工具、消耗品、修繕部品、文具等の間接材販売、およびこれに付帯・関連する一切の事業
F M 事 業	清掃・工事・修繕・点検等のファシリティ・マネジメント、購買代行、間接業務の業務受託、およびこれに付帯・関連する一切の事業

(5) 主要な営業所および工場（2024年12月31日現在）

① 当社

本 社	東京都港区
秋 葉 原 オ フ ィ ス	東京都千代田区
大 阪 オ フ ィ ス	大阪府大阪市中央区
名 古 屋 オ フ ィ ス	愛知県名古屋市中区

② 子会社

A T C 株 式 会 社	東京都港区
APIリノベーションズ株式会社	本社（東京都千代田区）、大阪オフィス（大阪府大阪市中央区）、福岡オフィス（福岡県福岡市中央区）

(6) 使用人の状況 (2024年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人數	前連結会計年度末比増減
M R O 事業	106名	(一)名
F M 事業	109	(16)
その他（その他事業および本社）	49	(1)
合 計	264	(17)
		2名増 (2名減)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
227 (16)名	21名減 (2名減)	40.4歳	7.4年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。ただし、当社グループ会社間の短期出向者は本籍会社側でカウント。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況 (2024年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 京 都 銀 行	23,364千円

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はございません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年12月31日現在)

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 30,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 9,692,500株 |
| ③ 株主数 | 2,139名 |
| ④ 大株主 | |

株	主	名	持株数 (株)	持株比率 (%)
アスクリュ株式会社			6,051,000	62.43
アズワン株式会社			718,500	7.41
豊島不動産株式会社			250,200	2.58
光通信株式会社			208,500	2.15
INTERACTIVE BROKERS LLC			138,600	1.43
中川特殊鋼MRオーパートナーズ投資事業組合			137,500	1.42
多田雅之			125,000	1.29
田邊孝夫			91,000	0.94
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO			82,300	0.85
菊地雅巳			76,400	0.79

- (注) 1. 持株比率は小数第3位を四捨五入して表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式(49株)を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
 該当する事項はございません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (2024年12月31日現在)

会社における 地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役	多田 雅之	社長 兼 CEO
取締役	田辺 孝夫	CTO ATC株式会社 代表取締役社長
取締役	齋藤 正弘	CFO 兼 DX推進室長 ATC株式会社 取締役
取締役	玉井 繼尋	アスクル株式会社 取締役 CFO コーポレート本部長 嬬恋銘水株式会社 取締役 株式会社チャーム 取締役 株式会社AP67 取締役 株式会社デンタルホールディングス 取締役
取締役	江端 貴子	エムスリー株式会社 社外取締役(監査等委員) リガク・ホールディングス株式会社 社外取締役
取締役	小串記代	—
常勤監査役	遠藤 英二	ATC株式会社 監査役 愛富思(大連)科技有限公司 監事
監査役	中村 信弘	—
監査役	中原 茂	中原総合法律事務所 代表 MMプリンシパルインベストメント株式会社 取締役

- (注) 1. 取締役江端貴子氏および取締役小串記代氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役中村信弘氏および監査役中原茂氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役中村信弘氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 取締役小串記代氏は、人材および組織に関する想定程度の知見を有しております。
 5. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮詢し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

【基本方針】

- ・株主の皆さまが期待する中長期的な成長（収益拡大）を実現するための重要ドライバーである取締役が、ベンチャースピリットに溢れ、リーダーシップを最大限発揮できるような報酬とする。
- ・客観的基準を導入し、公正性を維持すると共に、ルールを明確化することで、取締役本人にとってもわかりやすい報酬とする。
- ・取締役のマーケットバリューも考慮し、リテンション効果のある報酬とする。

【個人別の報酬等の額または算定方法の決定方針】

当社の取締役報酬は、現金報酬としての固定報酬（月次報酬）および非現金報酬としての新株予約権付与で構成されております。現金報酬としての固定報酬を原則として、非現金報酬としての新株予約権付与は、総報酬に占める割合を固定せず、一定期間毎に、都度株主総会決議を得て実施しております。

現金報酬としての固定報酬については、以下の諸要素を考慮して取締役毎に個別に判断しております。

- ・当社と同等規模の会社の役員報酬の調査データをベースとした標準的な報酬額
- ・個別の取締役の分掌内容による加減調整
- ・スキルマトリックスで表現される各取締役の専門性の市場価格を考慮した加減調整
- ・判断時点の直近会計年度の当社グループの連結業績と、当初目標に対する業績結果の達成度合い

非現金報酬としての新株予約権については、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセ

ンティブとして株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、一定期間毎に、株主総会での決議を得て、新株予約権を付与しております。各取締役への付与個数は、個別の役位・職責・在任期間数、その他総合的に判断して決定いたします。直近では2021年6月15日に付与（割当）を行っていることから、本株主総会での付与の提案はありません。

なお、2025年3月26日開催の第15回定時株主総会において、取締役に対する株式報酬制度導入の件をお諮りする予定です。これは、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としたものです。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

【具体的な決定プロセス】

- ・取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲において、取締役会の常設諮詢機関である指名・報酬委員会が、取締役会に、総額および個人別報酬の案を答申し、その答申を極力尊重して、取締役会が、各々取締役の報酬を審議し、決議しています。
- ・取締役の総報酬限度額は、2011年3月30日開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬総額は年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与およびストック・オプション報酬を含めない）と決議されております。なお、2011年3月30日開催の第1回定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は5名（うち、社外取締役は2名）です。
- ・取締役の株式報酬は、取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、33,000ポイント（うち、取締役分として25,000ポイント（うち社外取締役分として3,000ポイント）、1ポイント1株）を上限として、2025年3月26日開催の第15回定時株主総会にお諮りします。
- ・指名・報酬委員会は、社外役員を中心とした当社の役員4名で構成しています。
- ・なお、監査役の報酬等の額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲において、監査役が協議のうえ、各々監査役の報酬を決定しています。監査役の報酬総額は、2011年3月30日開催の第1回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。2011年3月30日開催の第1回定時株主総会終結時点の対象監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）です。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	80,505千円 (10,200)	80,505千円 (10,200)	—	—	5名 (2)
監査役 (うち社外監査役)	20,900 (8,600)	20,900 (8,600)	—	—	3 (2)

ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当する事項はございません。

二. 社外役員が親会社等または親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額
該当する事項はございません。

<ご参考> 2025年度の取締役および監査役の報酬等について

当社は、第5号議案が原案通り承認可決された場合、2025年度より取締役を対象として、「株式給付信託（BBT）」を導入し、現金報酬としての基本報酬とは別に支給いたします。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主還元を重要な経営課題の1つであると認識するとともに、継続的な事業拡大と利益額の増加に向けた取り組みが、株主価値の増大のために重要であると考えています。剰余金の配当については、内部留保金額、設備投資計画、その他資金需要、財務体質等を総合的に勘案して安定的な水準を維持していくことを基本方針としております。

今後も、財務体質の強化を図りながら、内部留保金を設備投資や今後の成長に資する人員の採用等に有効活用し、当社の競争力および収益力の向上を図ってまいります。

当事業年度につきましては、期末配当金として1株につき27円を予定しております。

連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流動資産	15,925,901		流動負債	12,274,792	
現金及び預金	5,759,082		買掛金	11,401,280	
売掛金	9,075,345		1年内返済予定の長期借入金	19,992	
契約資産	173,635		未払法人税等	291,929	
電子記録債権	214,197		未払消費税等	203,805	
商品貯蔵品	391,809		未払契約負債	79,388	
未成工事支出金	623		賞与引当金	19,651	
その他	44,000		その他の負債	177,778	
貸倒引当金	268,120		固定負債	34,730	
	△912		長期借入金	3,372	
固定資産	2,455,239		長期間借入金	30,701	
有形固定資産	82,312		資産除去債務	657	
建物	85,595		その他の負債		
建物減価償却累計額	△54,736		負債合計	12,309,522	
建物(純額)	30,859		(純資産の部)		
工具器具備品	272,802		株主資本	6,071,618	
工具器具備品減価償却累計額	△221,349		資本剰余金	580,489	
工具器具備品(純額)	51,452		利益剰余金	783,211	
無形固定資産	2,112,486		自己株式	4,707,983	
ソフトウエア	1,506,843			△65	
ソフトウエア仮勘定	605,642				
投資その他の資産	260,440		純資産合計	6,071,618	
関係会社株式	4,386		負債純資產合計	18,381,140	
差入保証金	115,063				
繰延税金資産	139,044				
その他の	1,946				
資産合計	18,381,140				

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年1月1日から)

(2024年12月31日まで)

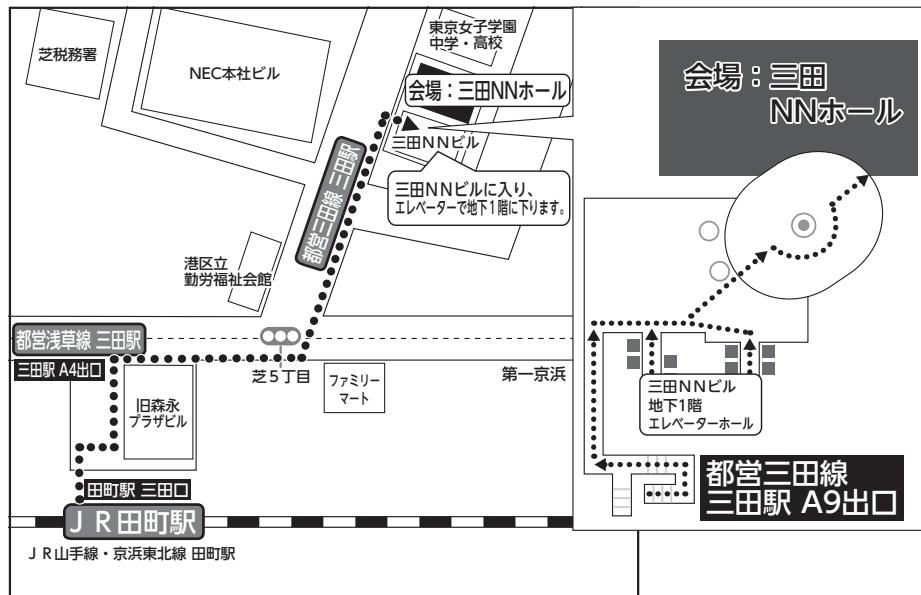
(単位:千円)

科 目				金	額
売 売 上 原 高 価					55,952,804
売 売 上 総 利 益					50,915,386
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費					5,037,417
営 営 業 利 益					3,795,017
営 営 業 外 収 益					1,242,400
受 取 利 息				227	
受 取 保 険 金				4,216	
そ の 他				2,380	
営 営 業 外 費 用					6,824
支 払 利 息				124	
為 替 差 損				19,651	
固 定 資 産 除 却 損				516	
そ の 他				1,075	
経 常 利 益					21,368
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益					1,227,856
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税					1,227,856
法 人 税 等 調 整 額				341,946	
当 期 純 利 益				19,995	
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益					361,942
					865,914
					865,914

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主総会会場ご案内図

会場 三田NNビル地下1階 三田NNホール&スペース
多目的ホール
住所 東京都港区芝四丁目1番23号
電話 03-5443-3233



交通機関 JR山手線・京浜東北線 田町駅（三田口より徒歩約5分）

都営浅草線 三田駅（A4出口より徒歩約5分）

都営三田線 三田駅（A9出口より徒歩約2分）

※駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
また、会場内に喫煙所のご用意はございません。予めご了承くださいますようお願い申し上げます。